

BS神発第1792号
令和2年5月27日

日本ボーイスカウト神奈川連盟
地区委員長 各位
地区コミッショナー 各位
各団団委員長・指導者のみなさま

日本ボーイスカウト神奈川連盟
理事長 藤本 欣司
県コミッショナー 清水 裕
SfH・安全委員長 菅原 信浩

「日本連盟セーフ・フロム・ハーム県連盟対応ガイドライン 2020 年度版」

添付の通り、日本連盟より「セーフ・フロム・ハーム県連盟対応ガイドライン 2020 年度版」の配信がありました。内容的には、各県連盟においてセーフ・フロム・ハームの推進をめざして作成されたものですが、対象として全県の指導者に知っていただきたいと考えてご案内いたします。

この「セーフ・フロム・ハーム県連盟対応ガイドライン」は、昨年 2019 年 3 月に初版が発行されましたが、2020 年度版で次の点が追加されました。

- ① P10 「6. 相談者からの通報（第一報）」に「(3)「相談者が匿名」の場合」
- ② P15 「第2部 通報相談対応」に「17.「セーフ・フロム・ハーム」対応規程の制定」を追加
- ③ P22 日本連盟「セーフ・フロム・ハーム」対応規程

本書は、二部構成となっていて、その第1部は、セーフ・フロム・ハームの日常的な活動や学習方法について書かれています。ここでは、県連盟における組織的な対応の準備として「県連盟内にセーフ・フロム・ハームを担当する委員会」の設置が求められております。

神奈川連盟では 2020 年度、旧「安全委員会」を「SfH・安全委員会」に名称変更し、セーフ・フロム・ハームにより一層の力を注いでゆく所存であります。

セーフ・フロム・ハームは、スカウト教育の「ちかい」と「おきて」が共通理解されているという前提の下で、「安全で安心できるスカウト活動」を通して「思いやりの心を育む教育」を目指しています。

以 上